

OPINION オピニオン・スライス SLICE

インタビュー日
令和元年7月17日(水)

大阪大学大学院人間科学研究科教授

志水宏吉さん

本年4月の 会長声明について

—— 今年4月に「大阪市の学力向上に向けた総合的な制度案に関する会長声明」を出しました。この会長声明に対するご感想やご意見を伺いできますか。

弁護士会でもこのような声明を出すんだなということにまずは驚きまして、それは戸惑いの驚きというよりはうれしいほうの驚きで

す。内容自体は、我々が考えていることとほぼ重なるものです。ほぼ妥当な内容ではないかと思えます。我々の常識では、弁護士さん全体としてこういう事柄に踏み込んだ発言をするのはあまりないことかなと思っていたので、非常に新鮮に感じました。

学力テストと人事評価

吉村前市長時代に学力テストの点数によって校長・教師の給料を

上下させるというような方針が出されました。それは現場からすると大ブーイングで、点数が上がったら給料を上げるとシンプルに言っているんですが、点数はそんなに簡単に上がらないし、もともとの条件も違うと思うんですけども、それをひとくくりにして、点数が高かったら校長・教師の給料を上げると言ったら、残るのは混乱だけだと思います。そうすると、障害のある子は切り離して、テスト

トも受けさせないとか来させないとかそういうおそれがあるので、大事なものをなくしていく方向になることが強く懸念されます。現に大阪で教師になろうとする学生が減っていて、逃げていっているみたいな状況があるので、それは非常に憂慮されるところです。大阪に行っても給料が低いとかしんどいからよそへ行くという学生が増えているようです。

—— 教師のやる気は重要でしょうね。

とても重要じゃないでしょうか。教師が元気じゃないと、子どもも元気にならないと思います。

2011年9月の 会長声明について

—— 2011年9月にも「大阪府教育基本条例の制定に関する会長声明」を出していますが、そこらはいかがでしょうか。

ちょうどその時期に私自身も大阪府教育基本条例に対して批判的な文章を『大阪の教育改革』というテーマで岩波ブックレットにまとめています。この条例は、維新という特定の政党が政権を握って教育を変えようとしていまして、2011年の会長声明は維新の政策を直接に批判する形であると思います。その主張は私がブックレットに書いたことと同じですので、同志がたくさんおられてうれしいなと感じました。

学力とはなにか

—— 先生は「学力」について研究されていますが、学力というものをどう考えればいいでしょうか。

私が力を入れている活動のひとつに日本学術会議があります。科学アカデミーみたいなところで、第一部（人文・社会科学）、第二部（生命科学）、第三部（理学・工学）とあり、私は第一部の会員で、そこで私がやっていることは「教育における排除と包摂」という分科会です。社会があって、豊かな人、貧しい人、日本人、外国人、障害のある人・ない人、多様な住民がいますが、基本的に有利な立場にある人を利して、不利な立場にある人が余計マイナスを被る、僕がやっている教育社会学という学問ではそういうことをずっと指摘してきた経緯があります。言いかえると、世の中にいろいろな人の中で、ある人たちはどんどん上がっていきけるけれども、ある人たちは知らない間に損をしている。それをフランス発祥の言葉で「排除」と呼びます。要するに、教育から排除された人が社会に出てからも排除されるという構造があって、別の切り口で見ると、世代を超えた貧困の連鎖という現状が確かにある。では、どうしたらそれを跳ね返すことができるのか。連鎖している鎖を切るためのメインのツールが学力だという論理で、教育社会学や学力問題を扱ってきたという経緯があります。

これから何をやろうとしているか

というと、4つのグループの人たち、1つ目は貧困層、メインは生活保護を受けている家庭の子ども、2つ目は障害のある子ども、3つ目は外国にルーツを持つ子ども、4つ目は関西独自の問題とも言われていますが、被差別部落出身の子ども、この4つのグループに属する子ども・若者が実際学校で何を学んでいるか、どういう人間関係を取り結んでいるか、どういう進路を選択したかということとを当事者への聞き取りで情報をたくさん集めて、教育や学校制度についてここをこういうふうにしたらもう少しましになるのではないかとすることを調査し提言しようとしています。そこでも学力というのが一番大きな分岐点になります。

学力低下論争

2001年、2002年ぐらいですが、東京大学にいまして、ちょうどそのころ世間で「学力低下論争」というのが勃発しました。本当に子どもたちの学力が低下しているかどうかは調べてみないと分からないということで、実態調査を実施しました。実は、1989年に大阪府内で行われた大規模な調査がありまして、その12年後の2001年度に同じ対象校で同じ調査問題で調査をやりました。教育界では1990年代がいわゆるゆとり路線に一番走った時期だとされていますので、ちょうどその「ゆとり教育」と呼ばれていたものの影響を見るという意味もありました。実際やって出てきた結果、平均点で見たらやっぱり落ちている。しかし、

荒っぽく言うと、上半分は今までのできる子と同じだと。昔はその「できる」半分にくっついてた「できない」半分が、12年間でだんだんずるずると落ちていくとか崩れていくとか、それは顕著に見られました。だから、平均点が落ちている。でも、実質は子ども全体の学力が低下しているというよりは、学力格差の拡大だと結論付けました。

そこからは、なぜ学力格差がそれだけ広がっているのか、現場的には広がりつつあれば、何とか支えたいわけなので、学力低位層をどういうふうに支えるかという課題が出てきました。私もそのあたりの関心で今まで15年ぐらい小中学校の現場

の先生方と一緒に調査研究を進めてきました。学力の問題は学力格差の問題で、さらに格差の問題というのは、上と下があったら、なぜ下になるのか、下の子らをどうやって引き上げることができるのか、そういう問題であるということです。

新自由主義的な教育改革

『大阪の教育改革』と題して岩波ブックレットに書いたのは、維新という政党が考えているのは、競争を激しくすると全体のパフォーマンスが上がると。だけど、それはいろいろな研究があって、個人間とか学級間とか学校間とか競争

主義で切磋琢磨をしたら、いい結果が生ずるのか悪い結果が生ずるのかというのは決定的なものはありません。よくなるという研究もあるし、悪くなるという研究もあります。我々は絶対悪くなると想定しています。「新自由主義」と言いますが、競争原理とか成果主義とかそういうものを政策の柱にしているようなやり方をすると、上位層は伸びる、下位層はしんどいまま、あるいはより悪くなる結果が引き起こされるようになるので、その意味で批判していて、もっと別のやり方があるだろうということをおっしゃっています。





教育における 排除と包摂

—— 大阪の教育についてコメント
をいただけますか。

先ほど「教育における排除と包摂」という理屈を言いましたが、いろいろな立場にある多様な子どもたちを包摂するというのは、すなわち、一緒の場で暮らす、一緒の場で学ぶということですけれども、現時点で平たく見て、日本の中でそれを実現しているのはほぼ間違いなく大阪です。ヨーロッパと比べても上じゃないかと思います。大阪では例えば障害のある子どもが小学校、中学校、特に小学校ですが、普通の教室でみんなと一緒に学ぶ度合いが抜きん出ています。

先日、我々のグループで東京の状況を見るために、貧困対策が一番進んでいる東京都足立区に調査に行きました。足立区は足立区で頑張っておられますが、例えば障害児教育の領域では、通常の小中学校（普通学校）に対して特別支援学校があり、普通学校の中に特別支援

学級というものもあります。したがって、6歳になったら普通学級に行くか特別支援学級に行くか特別支援学校に行くか、その3段階にグレーディングされます。足立区の話を知ると、この子は障害が重いのでこの子に合うのは特別支援学校だ、あるいは、そこに行かなくてもやっぱり特別支援学級に入ってやるのが相当だということを非常に厳密にやっておられて、我々が問題と思うのは、通常学級と特別支援学級に分かれた子どもたちが交わる機会があまりないことです。大阪の場合は非常に頻繁にあるんです。

発達保障論と 共生教育論

理屈としては発達保障論と共生教育論があります。一人一人にそれぞれの成長の度合いがありニーズがあるので、それをしっかり見きわめて個別にケアすることが必要である、そうするとみんな伸びていくというのが発達保障論の考え方です。大阪は障害児教育の運動の歴史みたいなものがあって、どんな障

害があっても義務教育期間はできるだけほかの子とまざって一緒の場で生活するのがその子にとっても周りの子にとってもベターだということです。それを共生教育という言葉でやってきたのですが、これは理念的にはヨーロッパで言われているインクルージョン（包摂）と全く同じです。そういう持ち味が大阪にはあり、それは誇りでもあり、いろいろな子が本音を出し合ってぶつかる状況というのは、東京や地方と比べると大阪では強いのではないかと思います。それと新自由主義的な教育改革とはベクトルが反対ですから、大阪の教育にあるよいものを損なうリスクのほうが非常に高いからそれが懸念されることです。

—— 本日はありがとうございました。

（インタビュー：針原 祥次
写真撮影：高広 信之）

